

つくば市公立保育所の新耐震基準を満たさない施設の整備方針に関するQ&A

	Q	A
1	なぜ、公立保育所を民間に移行するのですか。	つくば市は、人口増加に伴い、保育ニーズも多様化しています。そのような中で、新耐震基準を満たしていない9保育所には早期の対応が必要です。利用者の安全性を最優先し、短期間で整備を完了するためには、国等の補助がある民間保育園による建設・運営を検討し、効果的・効率的な行政運営を行うことで、保育サービスを充実していくことが重要だと考えました。
2	民間への子どもの移行はどのように行うのですか。	移行対象の公立保育所から移行後の民間保育園の開園に合わせて、移行するお子さんについては、継続入所として取り扱います。他の保育所への転所を希望する場合には加算等の配慮を検討しています。 移行前に他の保育所への転所を希望する場合は、通常の途中入所申し込みや転所申し込みと同様の取り扱いと考えています。
3	途中で保育所が変わるのは、子どもにとって負担になるではありませんか。	移行する法人が決まったら、引き継ぎ保育等を予定しています。移行する前の一定期間、公立保育所の保育士と移行先法人の保育士が合同で保育を行うなど、保育環境を変えない工夫をし、お子さんへの負担をできるだけ与えないよう配慮していきます。 また、移行後も定期的に相談や支援を行っていきます。
4	民間保育園と公立保育所では、保育内容が違って来るではありませんか。	つくば市の公立保育所や民間保育施設等は、それぞれの特色を生かした保育を行っていますが、「国が定める保育所保育指針」や「つくば保育の質ガイドライン」に基づき質の高い保育の提供と子育て支援における多様なニーズにこたえています。

	Q	A
5	民間になっても、公立の保育所と同様に配慮を必要とする子どもを受け入れたり、加配保育士を配置できますか。	<p>現在入所しているお子さんについては民間移行後も受け入れるようにします。</p> <p>また、集団保育が可能な配慮を必要とするお子さんを受け入れることを公募の条件とする予定です。</p> <p>現在、民間保育園が加配保育士を配置した場合、お子さんの障害の程度に応じて市独自の助成を行っています。</p> <p>今後も、民間保育園への助成金の増額等を検討し、民間保育園での配慮の必要なお子さんの受け入れ環境を充実させていきたいと考えています。</p>
6	民間になると、保護者の負担する費用が増えるのではないですか。	認可保育園の保育料は、保護者の所得等に応じて市が決定し市が徴収するため、公立と民間で保育料に変わりはありませんが、教材費などの費用が新たに発生する可能性があります。
7	移行先の法人はどのように決めるのですか。	一定期間の保育実績を条件に加えて公募により募集し、選定委員会で審査のうえ決定となる予定です。
8	移行先の法人はいつ頃決まりますか。	<p>例えば、令和6年4月に開園を予定する場合、開園約2年前の令和4年8月頃に法人を公募し、同年11月頃に決定するのが基本的なスケジュールです。</p> <p>移行する法人が決まった際には、保護者への説明会を行います。</p>
9	公募した結果、民間参入業者がいなかった場合は、公立のままですか。	民間の応募がなかった場合には、その時点で、公立としての建て替えも含めて再検討していきます。
10	今ある保育所とは別の場所に建て替えるのですか。	現保育所の園庭部分での新園舎建設は園庭の利用が制限され、保育に影響が出ます。また、仮設園舎建設と既存園舎解体のための期間と費用がかかるため、別の場所への建て替えを考えています。
11	保育所の名前は変わるのですか。	法人による場合は、保育園の名称は新たに運営する法人が決めることとなります。
12	他の公立保育所への転所はできますか。	移行後の民間保育園の開園に合わせて、他の公立保育所への転所を希望する方には、転所の決定にあたって加点等の配慮をします。

	Q	A
13	新耐震基準を満たしていないということだが、子どもが生活していて危険ではないですか。	平成29年度に、耐震診断結果報告書で指摘を受けた不良箇所のうち、簡易かつ応急的な修繕が可能な部分について、各施設1か所の修繕工事を実施しました。
14	新耐震基準を満たしていないのならば、すぐに転所したいのですが。	対象9施設に約500名のお子さんが在籍しており、対象者に加点等をし、一斉に転所の希望が出た場合、新規の入所希望者等の入所枠を圧迫し、大量の待機児童を発生させる可能性があるため、現時点では、通常の転所と同様の取り扱いと考えています。 なお、民間保育園の開園する移行時には、対象の公立保育所のお子さんが希望園に入園できるよう加点等の配慮をします。
15	保護者や地域への説明会はいつ行いますか。	9保育所の保護者への説明会を7月から8月にかけて行いました。今後保育所ごとの個別整備計画策定時、移行法人の決定時、移行の前年など複数回行います。その他、状況に応じて情報の提供等を行いたいと考えます。 また、各地域にも、状況に応じて説明会を行います。
16	公立保育所が民間に移行された場合、公立保育所の保育士はどのようになりますか。	正職員は、人事異動により他の公立保育所に配置します。会計年度任用職員は、適正に配置します。 会計年度任用職員に関して、希望する場合には、引き続き移行後の民間保育園で働くことができるよう、移行先法人に配慮を求めます。民間保育園を希望しない場合には、公立保育所への配置等について配慮します。
17	民間保育園だと保育士や看護師の数が公立保育所よりも少ないのではないですか。	保育士や看護師の数は、子どもの年齢や人数によって国の配置基準が定められているため、必要な保育士や看護師の数は確保されていますが、今後、さらによりよい保育環境となるよう市としての施策を検討していきます。
18	市には、全部で23の公立保育所があるということだが、9保育所以外も今後民間に移行するのですか。	他の保育所については、長寿命化のための大規模な修繕や必要に応じた改修等を施しながら使用していく予定です。
19	岩崎保育所は現在0歳児は受け入れていませんが、建て替え後はどうなりますか。	0歳児の受け入れをしていきます。

	Q	A
20	小田保育所は、史跡エリアであり建て替えが不可であるためどうしていくのですか。	地域の状況等を考慮しながら、検討していきます。
21	保護者説明会の目的は何ですか。	早急に対応が必要な、新耐震基準を満たしていない9保育所の保護者の方に、整備方針案をお示しし、整備の必要性と今後のスケジュールについてご理解を深めていただくためです。
22	耐震強度が足りていないことをいつ把握しましたか。	今回対象の9保育所は、平成24年度に耐震診断を行いました。方針案1ページ目の数値はその時のものです。
23	簡易かつ応急的な修繕が可能な部分について、各施設1か所の修繕工事を実施したことで、耐震の数値は改善しているのですか。	耐震診断結果の数値を改善させるには、「耐震改修設計」に基づく「耐震改修工事」を実施する必要があります。平成29年度に実施した補修工事は、簡易的かつ応急的なものであり、事前に「耐震改修設計」を実施したものではありません。
24	今まで新耐震基準を満たしていないことを知らせなかったのですか。	パブリックコメントや地区説明会を実施して令和2年3月に策定した「つくば市公立保育所の施設改善に関する基本方針」で、9保育所が新耐震基準を満たしていない施設で、建て替えの方針であることを示しました。 (市HPで公開している)
25	新耐震基準を満たしていないことを知りながら、今まで対策を行わなかったのですか。	これまでに、新耐震基準を満たしていなかった真瀬保育所と北条保育所の建て替えを行ってきました。 平成29年度にこども部が発足してから、本格的に整備方針を検討してきました。
26	建物の安全性は保たれているのですか。	遊具も含めた施設の点検は職員が日常的に行っており、法定点検も3年に1度行っています。必要な修繕は、全ての保育所で実施し、お子さんが安全に過ごせる環境整備に努めています。
27	法人を公募するとのことだが、応募してくることは確実なのですか。	現在も待機児童対策のために、毎年エリアを決めて民間保育園を公募しており、民間保育園の設置を希望する法人の相談は多くはっています。 人口増などが見込める地域については、法人が応募してくる可能性は高いと考えています。

	Q	A
28	民間になると、公立であればかからなかった教材費や制服や体操着など、保護者の負担する費用が増えるのではないですか。	他自治体の例も参考にしながら、保護者の負担を軽減できるような対策を検討していきます。
29	公立は完全給食に移行していますが、民間ではどうですか。また、民間でもお弁当の日がありますか。	多くの民間保育園が完全給食ですが、白米持参の園もあります。給食やお弁当の日については民間の方針によるので、市として民間に要望するかは検討していきます。
30	このスケジュールは決まったものなのですか。	この予定で進めていきたいと現在考えているものです。
31	建て替えの期間には、今在籍している子どもたちは他の園に移るのですか。	現在の場所とは別の場所に園舎を建てるので、建て替え期間中も、現在の保育所で保育します。
32	市の費用負担が少なくなることが、保護者にはどのように関係してくるのですか。	削減した財源を基にして、様々な子育て支援施策や待機児童対策などの保育施策に活用が可能になると考えています。
33	他の公立保育所に保育士等が移ることによって、公立保育所の受け入れ定員が増える可能性はありますか。	施設の面積要件なども関係してきますが、今、職員数が足りないことで受け入れ人数が制限されている場合には、職員数を増やして定員枠を増やすことも考えています。
34	小田保育所のスケジュールは決まっていないのですか。	小田地区は、現在取り組んでいる周辺市街地活性化も含めて地域全体で考えていきたいと考えているため、現在のところ具体的なスケジュールは決まっていますが、ニーズや地域の状況などを考慮しながら方向性を定めていきたいと考えます。 状況が進んでいく過程で保護者の方には随時情報提供をしていきます。
35	転所の場合、継続ではなく新規扱いになりますか。	移行する民間保育園の開園に合わせて、他の公立保育所や民間保育園への転所を希望する方には、転所の決定にあたって加点等の配慮をします。 それ以外の時期の転所については、新規の取り扱いにすることを考えています。
36	公募した後に法人が園舎を建設するスケジュールで間に合うのですか。	現在も待機児童対策のために新規で2園から3園民間保育園が建てていますが、それもこのようなスケジュールで進めているので、よほどの悪天候や災害がない限りはこの予定で大丈夫だと考えています。

	Q	A
37	9保育所について、来年度も引き続き園児募集はするのですか。	募集を止めてしまうと待機児童が一気に発生する可能性があるため、入所案内に耐震状況なども示したうえで来年度も引き続き園児募集をします。
38	この方針は、今後どのような手続きで進めていきますか。	<p>8月までに9保育所の保護者への説明会と「子ども・子育て会議」で意見を伺いました。その結果を本日の議会全員協議会で報告させていただいています。</p> <p>今後整備する保育所ごとに保育所の個別事情を詳細に検討した「個別整備計画」を順次策定します。</p> <p>保護者や地域の方には、個別整備計画の策定時のほか、状況に応じて情報の提供等を行っていきます。</p>
39	9保育所の整備スケジュールが示されていますが、計画が早まることはないのですか。	現状では、この計画で進めて行きたいと考えていますが、今後スケジュールの変更等が生じた場合には、早急に皆さまにお知らせします。